

## 平成26年度市政懇談会 開催結果概要

- 平成26年8月6日(水)午後6時～
- コア大空 学習室
- 出席者 40人

### 【市長挨拶】

#### ○はじめに

本日は、お仕事などでお疲れのところ、また、夕食時になりますが、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の市政懇談会は、事前に各町内会の皆様からいただいた課題等に回答をしまいたいと思っております。

また、本日も改めてお話を伺って市政へ活かしていきたいと思っております。

#### ○(仮称)釧路市自治基本条例について

市では、現在、「(仮称)釧路市自治基本条例」の制定に向けた検討を進めています。

地域の中で、行政と議会、そして市民がそれぞれの役割を担いながら、連携を取ってまちづくりを進めていくという考えの下でこのたびの条例制定を進めているところですが、全国的にも1700ほどの自治体がある中で300以上の自治体が自治基本条例、まちづくり条例等名称はさまざまありますが、条例を策定しています。

私は、釧路市には、この「市民力」があふれていると感じています。

一例を挙げますと、去年の「子どもたちにキリンを見せてあげたい」という思いを大きな力に変えて、釧路市動物園にキリンをご寄付いただいた「チャイルズエンジェル」様のご活躍は、記憶に新しいところです。他の自治体では考えられない動きで、おかげさまで動物園にキリンが2頭、贈られ、動物園もにぎわっているところでございます。

その前にも同様の動きはあり、幣舞橋には4体の「道東の四季像」がありますが、国道にある橋の上にこのような像があるというのは、それまで例がなく、釧路での取り組みが初めてでございました。市民の皆さんの「像を置きたい」という思いが実現につながったものです。この取り組みは国土交通省、当時は建設省と申しましたが、建設省で発行している建設白書にも紹介されたところです。他にも市民力による活動は多くあります。

こうしたいい例の反面、後ほど改めてお話しいたしますが、町内会の加入率が50パーセントを切っているという課題もあるところです。まずは条例制定によって、「市民力」と市役所、議会をしっかりと結び付けていくということが重要だと思っております。

しっかりと市民の皆さんのご意見を伺いながら来年度の条例施行を目指

してまいります。

## ○町内会の加入促進について

私も市長就任以来、50パーセントを切っている町内会加入率を何とかしようと努力しており、町内会の役員の皆さんにも大変努力していただいておりますが、数字としての成果が出ていない状況でございます。

しかしながら、失ったものを取り戻すためには何倍もの時間が必要だといわれています。そのため、毎年繰り返し、さまざまな場面で話をし、取り組みを進めることが重要だと思っております。

来年、平成27年に連合町内会創立50周年を迎えるにあたり、改めてこれまでの双方の連携をさらに強化するため、今年度、新たに、連合町内会と鉏路市との「連携基本協定書」を締結することをご提案したいと考えております。

連合町内会と鉏路市がそれぞれ果たすべき役割を再認識し、連携してさまざまな取り組みを行うとともに、市民にその取り組みを目に見える形で、しっかりと示していくことにより、町内会の重要性を市民に周知することに加え、次なる、町内会加入促進策につなげていこうと考えております。

具体的には、たとえば、①アパート・マンション入居者の加入促進に向けた不動産関連団体との連携、②同様に、公営住宅入居者の加入促進に向けた自治会や住宅公社との連携、③さらには、企業、官公庁、学校等への加入要請活動の展開など、市域全体での町内会加入促進活動に取り組むことができるのではないかと思います。

具体的な「連携基本協定書」の内容につきましては、今後、連合町内会事務局および町内会加入促進委員会の場で、しっかりと協議させていただき、10月の「町内会加入促進強調月間」の前に締結し、加入要請活動に弾みをつけていくことを期待しております。

また、今年の4月から広報くしろの表紙に小さなスペースではありますが、町内会に関する情報を毎月掲載しています。このように市としましても、今後もできる限りの取り組みをして加入促進につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、こちらの地域からは「公営住宅の代表者に町内会を作り、地区連に入るように指導できないか」とのご意見がありました。

市では、連合町内会に加入していない自治会には昨年の秋に、連合町内会と市が合同で連合町内会に加入していただくよう、要請活動を実施しており、今後も連合町内会と市が連携して要請活動を続けてまいりたいと思っております。

## ○石炭産業について

鉏路市は、水産、石炭、製紙業を三大基幹産業として、戦後急速に発展してきました。私も春採に高校生まで住んでおりましたし、まさに勢いの

ある時代をこちらの地域で過ごしました。その後、エネルギーの状況が変わっていき、地域の浮き沈みを目の当たりにしてきておりますので、石炭産業に対する思いは非常に強く持っております。

我が国では、エネルギー政策として、石炭を縮小するという政策が採られました。

その結果、太平洋炭鉱は閉山となりましたが、釧路コールマインが平成13年12月に設立され、現在、日本で唯一の坑内掘り炭鉱として、年間50万t強の石炭を安定して生産しています。

しかし、3年前の東日本大震災の発生後、電力をどこに求めていくのかという考え方が大きく変わりました。

いま、国内では原子力発電所は稼働していません。先だって発表された国のエネルギー基本計画では、石炭がベースロード電源と記載されています。

日本は中国に次ぐ世界第2位の石炭輸入国であり、現実的に震災後の平成24年からは、石炭の消費量が増える傾向にあります。世界的に見ても、石炭の消費量が増えている状況です。

釧路コールマインでは、ベトナム・中国からの研修生を受け入れ、さらにベトナム・中国の炭鉱事故も減らしました。

実際、ベトナムでは生産量が3倍になり、中国では事故が10分の1以下に減っています。そのため、両国では、研修制度は素晴らしいのでぜひ続けて欲しいとの声が上がっています。残念ながら、両国ともに経済発展が著しく、自国内での消費量が増えていることから、日本へ大きく輸入されてきてはいないのですが、継続していくことで、日本への輸入量も増えていくと考えています。

現在の研修事業は、今年度が3ヶ年事業の最終年度ですが、次年度以降の継続について要請活動をしっかり続けてまいります。

産業は、絶対に残していくべきだと考えています。産業を残した上で、利活用の方法を探っていくというのが重要だと考えています。

特に自社で開発した、SD採炭方式（シールド枠・ドラムカッター）による採炭技術は、世界標準となっています。また、韓国からも自費で研修に訪れており、釧路コールマインの持つ採炭・保安技術が国際的に高く評価されている証でございます。

このため、市では、国会議員の方々のご協力をいただきながら、国に対して、繰り返し伝えてまいりたいと思います。

日本には「生きたヤマ」は一つしかないんです。それが一般的に知られていないという事実もありますが、産業の重要性を伝えながら継続に向けて努力してまいりますので、皆さんもぜひご協力お願いいたします。

## ○地域振興策について

興津地区を含む春採地区では、少子高齢化が進んでおり、今後の地域の

あり方が不安だという声も聴きました。

市の都市計画マスタープランでは、「地域別構想」として地域ごとのまちづくりの方針を示しています。

この「地域別構想」では、東部地区を緑ヶ岡、武佐などの「東部北地域」、南大通から春採湖までの地域を「東部南地域」、そして、桜ヶ岡、白樺、興津などの地域を「東部東地域」として設定しており、これは、地区別の懇談会を開催し、市民の皆さんの意見をもとにまとめた方針となっています。

「東部東地域」は平成11年から平成12年に地区別の懇談会を開き、当初の案を作成し、合併後の平成19年10月に懇談会を再度開催し、見直しを行ったところです。

本構想においては地域の将来像を「豊かなコミュニティのある、海を臨む暮らしやすいまち」とし、

- ①高台からの眺望を大切にした景観形成
- ②漁業生産活動と調和した自然豊かな海岸づくり
- ③身近な自然を大切にする地域づくり
- ④地域の資源を活用した緑いっぱいの地域づくり
- ⑤地域のまとまりを大切にした生活環境づくり

という5点の整備目標をまとめたところです。

これらは、大きな方向を示したものであり、地域ごとの振興策といえるものではないかもしれませんが、こうした地域ごとのまちづくりの方向に基づいて、さまざまな施策を行うことにより、こうした課題の解決に結びつけるためのものと考えています。

また、市では「釧路市コンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」をまとめました。全国的に統一されたコンパクトなまちづくりの定義というのはありません。

釧路市の考えるコンパクトなまちづくりは、すでに到来している高齢社会に対応するため、歩いて行ける範囲に生活圏に必要な施設等を集めることだと思っています。商業施設や病院、金融機関、さらに公共的な施設が揃っていれば、日ごろの生活では支障がないでしょう、ということです。そのような生活圏などを市内で7つほど設定し、その他に中心市街地を拠点として設定しています。

いま、新図書館を中心市街地の中に整備しようという話が出ていますが、公共交通のアクセスが容易ですので、生活圏とそのような公共機能を分けて考えていこうということです。

必ずしも短絡的に市街地を縮小するのではなく、今以上に市街地を拡大しないことを原則に、既存市街地の機能の集約をするという考え方です。

そして必要に応じ、各地域の拠点は、公共交通などで接続されることとされており。

人口減少は、日本全体の傾向としてはその通りだとは思いますが、単純に現在の人口に合計特殊出生率をかけたことにより算出された人口の推移

を見て、いつの時点では何人になるというお話しについては、単純にそのようなことにはならないだろうと思っております。

だからと言って、何もしなくてもいいということではありません。夏の涼しさなど地域特性を活かして、雇用を創出していくことにより、プラス要素を生み出していきたいと思っております。

現状の中で、何を重視して取り組んでいくのかをしっかりと考えて、地域振興を図ってまいります。

地域の皆さんにもご協力をいただき、行政と議会と連携して、しっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

## 【地域からいただいた課題等への回答について】

### ○公営住宅の管理等について（都市整備部長）

#### ・公住の芝生で畑を作っている人がいる件について

現在、市営住宅の敷地内での畑の耕作は、認めておりません。

畑の耕作を確認した場合には、耕作を止めるよう指導しており、看板の設置も行っていますので、ご理解ください。

#### ・白樺団地の状況等について

白樺団地では、古くなった市営住宅の建て替えに平成15年度から着手しており、昨年秋に4棟目が完成（全部で120戸）しました。

この団地には、白樺のB団地からも多くの方が移転しているため、現在B団地に入居しているのは1世帯のみとなっております、町内会で維持管理をしていた防犯灯の多くが撤去されている状況です。

町内会がなくなり、地域全体が暗くなっていることもありますので、幹線道路など、普段利用が多い路線を中心に街路灯の設置について検討してまいります。

また、市では、古い平家のブロックづくりの住宅で、外壁がしっかりしている場合、内部改築や風呂を設置するなどの改修を行い、リフォーム（トータルリモデル）を行ってきました。

このトータルリモデルは、白樺のB団地で8棟36戸を平成20年度から整備しています。

整備後は平家構造であることもあり、入居を希望する方が多いことも承知していますが、リフォームを行うためには、国の基準で、改築後20年程度使用できる外壁の強度が必要となっております。

現在空き家となっている住宅では、この基準を満たしていないため、トータルリモデルを行うことは難しい状況となっております。

また、現在は、古くなった市営住宅の除却を進めている最中であり、全部、更地になった場合には6万㎡、ちょうど鶴ヶ袋公園と同様の面積で、広大な土地となります。この土地を、有効に利用することは、市にとっても大変重要であるため、庁内全体で、検討を行っております。

今後のまちづくりは、居住人口や産業の規模、財政状況などを勘案した

上で、現在の都市機能や人々の居住を、少し集約する考え方（コンパクトシティの推進）も必要と考えています。

#### ○急傾斜地について（総合政策部長）

春採2丁目7番の急傾斜地については、既に急傾斜地の指定を受けており、区域の一部については、北海道が所有者より寄付を受け事業がなされています。事業が未執行の部分については、釧路建設管理部に事業の早期実施を要望しており、さらに要望を継続してまいります。

春採2丁目11番の急傾斜地については、北海道は急傾斜地指定を目的として、区域の標柱を設置するための地権者同意を得る作業を続けています。

これと別に、北海道が当該地からの排水を既存排水流末に接続し、当該排水設備については町内会が維持管理をすることになっています。この排水設備は私有地内に設置されることから、北海道ではそれぞれの地権者から既に同意を得ており、北海道では、標柱設置の同意を得られた後に、住民説明会を行いたい意向となっており、急傾斜地の指定に向けた手続きが進んでおりますので、もうしばらくお時間をいただきますようお願いいたします。

#### ○釧路市会館助成金の支給について（市民環境部長）

益浦白桜町内会の町内会館につきましても、年間2千人近い皆さんの利用があり、地域コミュニティの場として活用いただいていると認識しております。しかしながら、施設を取り巻く経営環境は厳しく、財源確保は今後の課題として受け止めますが、他の町内会館では町内会の会員以外の利用に対して使用料を徴収している等の取組をしているところもございます。町内会固有の財産でありますことから、町内会員相互の連携・協力により適正な維持管理をお願いいたします。

#### ○町内会館利用の災害時用備品の備蓄について（防災危機管理監）

現在、市では大規模災害で避難所が開設される場合に備えて市内14カ所の災害備蓄庫に災害備蓄を行なっているほか、今年度より80か所あまりの津波緊急避難施設等へ緊急用備蓄品の配備を進めているところで、今後、数年をかけて増強を行なっていく予定です。

備蓄用食料は賞味期間が3～5年程度となっているため、定期的な入れ替えを行うなど適切な管理が必要となっていることから、現在は災害備蓄庫及び市指定の津波緊急避難施設等に限定して備蓄品を配置しておりますので、ご理解をお願いいたします。

## ●質疑応答

### 【参加者A】

益浦白桜町内会館の年間維持費が20万円であり、市役所から3～4万円の助成というのは非常に厳しいです。市民生活課を通じても依頼を行ったが、何とか増額をお願いしたいです。

当町内会の災害時避難所は、桜ヶ岡中学校ですが、災害時用備蓄品に係る資料を確認した際に、地域世帯数から考えると少なく感じました。当町内会から、桜ヶ岡中学校まで避難するには、多くの高齢者にとって距離があり大変であるため、当会館を地域の避難所として開放することを考えています。

若干の備品でも構わないので、避難訓練等に使用したいことからご配慮をお願いしたいです。

### 【市民環境部長】

市民生活課から、毎年度、補助金交付申請書が提出された際に、同内容の要望が来ていることは承知しています。どの町内会館も会員が減少し、施設の維持管理については、大変苦しい状態であり、各地で同じ悩みを抱えています。

近隣に地区会館が有る無し等、地域事情はそれぞれ違いますが、各地域が工夫をしながら、地元町内会員の利用は無料、他地区の方については利用料を徴収する等、工夫して施設の管理を行っている地域もあることから、現行のまま維持管理していただきたいと思えます。

### 【参加者A】

もう少し助成金をあげてもらえないのですか。条例での決まり事とかではなく、もっと柔軟な対応をお願いしたいです。私たちの町内会だけでなく、自前で町内会館を持っている町内会長からも同様の話を聞きます。時代に即した対応をしてもらいたいです。

### 【市長】

条例は、その時々ルールであり、さまざまな事情により変更することはできません。

町内会館42館を確認し、助成金に係る利用者2千人の基準や、防災の取り組みについても、連携、相談していきたく思います。

防災の件については、国が備蓄に関する一定のルールを設定しており、当初は、6千人規模の避難をした際に3日間、3食分必要な備蓄量でした。しかし、昨年、北海道の作成した津波被災シミュレーションにより、当市の避難対象が12万5千人となったということで、国の基準どおりに行うことは無理であるということで、個々の自治体が用意するようになりました。

今まで準備した分にプラスする程度ですが、現在80弱の設定した避難施設に備蓄品を充実していけるように行っています。

### 【防災危機管理監】

避難訓練用のものとしては、賞味期限が残り1年程度と迫っている備蓄品を、ぜひ利用していただきたいと思います。ご連絡いただければ提供します。

### 【市長】

避難訓練には、ぜひ使っていただきたいと思います。

### 【参加者B】

昨年の市政懇談会で話した新清公園近くの道路で発生した自転車の小学生と車との接触事故の関係について、市から現地確認をし、対策等について連絡をしますと言われていましたが、1年経っても返事が来ていないままです。

また、公園の法面に樹木が生えていますが、撤去できないでしょうか。近隣住民が市に連絡しても、法面は市の管轄ではなく、個人で植えたものなので何もできないと言われました。対象は、松の木で、10mぐらいの大きい木が2～3本、小さい木は当町内会で撤去しましたが、いまだに大きい木には、カラスの巣が作られ困っています。市が撤去することはできないものですか。

公園近くの桜ヶ岡6丁目19番付近の通りについて、街路灯をLED化し、明るくなった部分もあるのですが、一部、街路灯がない場所は、電信柱がなく、町内会で灯りを設置したくても何もできない状態です。市で現地を見てもらい、部活動帰りの中学生の安全のためにも街路灯をつけて欲しいです。町内会でも当該付近を防犯パトロールしています。検討していただきたいと思います。

### 【都市整備部長】

昨年の市政懇談会でご意見があった件で、回答をしていなかったことについては、この場を借りてお詫びいたします。改めて現地確認をした後に回答し、その際にどのように対応するか検討していきたいと考えています。

法面の樹木については、公園内の老齢化した樹木の除去は市で行っています。該当の樹木が、市の管理のものか個人のものであるかは、現地確認を行い、会長様と打ち合わせを行ってから、対応について調整していきたいと考えています。

防犯灯の設置については、北電柱があれば可能ではありますが、それがいない場合は、新たにポール等の設置が必要となります。道路維持事業所と現地確認を会長様立ち会いのもと行い、間違いなく対応させていただきたいと思います。

### 【参加者C】

桜ヶ岡中学校の裏にある通学路の除雪対応についてどうなっているのですか。歩道の除雪後、大型の除雪車が入っており、歩道部分が雪で塞がれてし

まい、生徒たちが、車道を歩いている状況でした。子どもたちの安全をどう守っているのか聞きたいと思います。

**【都市整備部長】**

通学路の除雪は、朝7時までに作業を行うようにしています。幅員が2 m以上であると機械、それより狭いと人力で除雪を行っています。今回は、歩道の除雪の後に車道の除雪があったことにより、そのような事態になったと考えられます。

通学路については、除雪の時間について対応が可能であるか、道路維持事業所に確認します。桜ヶ岡中学校の裏の道路についても現地確認を行い、除雪状況について、会長様が立ち会いのもと、改めて連絡したいと思います。

**【参加者C】**

除雪会議でも同様な話をしました。できれば、今回、確認したことについて、次年度、繰り返し質問することにならないよう、再度、確認をして欲しいです。

**【都市整備部長】**

前年度の要望内容について、次年度、反映して対応していくようにします。

**【参加者D】**

簡易舗装の件についてですが、当町内会の会員が費用の半分を出し、助成を受けた形で行っていますが、年間50 mぐらいで短いです。実施開始から7年目になりますが、全体の半分程度しか進んでいません。もう少し長い距離を簡易舗装できないものでしょうか。

**【都市整備部長】**

極端に長い距離を舗装することはできませんが、各地域とのバランスをとりながら、簡易舗装を行っています。具体的にどの場所であるか、現地の状況確認をし、どのように整備できるか、改めて現状の情報をお伝えしたいと考えています。

**【参加者E】**

当町内会の市道認定にならない道路でも、下水道設備と簡易舗装に目を配って欲しいです。市道認定の条件として道路幅が何m以上ないとできないか、また袋小路ではできないかについて確認したいです。

**【都市整備部長】**

市道認定の条件としては、幅員4 m以上、除雪のこともあるので車の転回スペースが必要です。

私道の整備については、市からの助成があります。町内会側の負担もありますが活用していただいて、市の方と打ち合わせをしていただきたいと思います。

下水道設備については、私からはお答えすることは難しい状況ですのでご理解ください。

### 【参加者A】

緑ヶ岡公園の供用開始となったパークゴルフ場が大変良く、利用者から何故、無料で使えるのかという疑問の声も多いです。100～200円でも使用料を徴収して、維持管理費に充てたらどうですか。

### 【市長】

当初は、維持管理費として使用料を徴収することも想定していましたが、逆にその場合は管理費等が倍のコストがかかることがわかったことから、使用料は無料にし、コストをかけないようにという結論になりました。ぜひ、大事に施設を利用して欲しいです。

### 【参加者A】

高山の広域連合のパークゴルフ場のよう（使用料200円ほど）にはできないのですか。

### 【防災危機管理監】

以前、広域連合の業務をしていたので、私からお答えします。

当初は、高山のパークゴルフ場も無料の計画でしたが、コースが4つとなったこと、鹿が多いことからコース周りに囲いをつけ、外部と隔絶したことなどから有料施設となりました。

しかし、有料化することにより、管理人の人件費、芝生の管理費等が使用料収入以上にかかっています。このため、広域連合に加盟する市町村から焼却施設のイメージアップ費用として負担金をいただいて運営している状況です。このように有料化することで逆に多くの経費が発生することになります。

### 【市長】

除雪の話と昨年の道路の話、2件については、回答がなかったことをお詫びします。皆さんから聞いた意見は、しっかり返していくことが重要であります。

除雪については、市内は6つのブロックに分かれています。さらに8か所の除雪ステーションがあり、効率良く除雪を行っていくためには皆さんからの情報を生かす必要があります、各ブロックと町内会の話し合いを行う場でも、現場を熟知している皆さまの情報との連携について、お願いしたいと思えます。

簡易舗装は、私道については、町内会の皆さんにも何らかの負担があり、

市はバックアップするという形であります。どのような仕組みがとれるか、打ち合わせをしていきたいと考えています。

簡易舗装よりは、恒久舗装ができればとは考えています。一般的に80cm掘削する舗装もありますが、鉤路型として50cm掘削、整備する生活道路の形でできたらと思います。

これらについても、地区連から連絡を受けること、町内会から意見を出して貰うことで、優先的に実施していけるよう連携を取っていきたいと考えています。各町内会で進めていく案件について、市としても対応し、役に立っていききたいと考えています。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。